

エコマネジメント長野 危機管理部 環境方針

危機管理部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネへの取組を積極的に進めていきます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

1 防火・防災を通じた取組

- (1) 火災予防の意識啓発を一層強化することにより、林野火災等、火災の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
- (2) 気象警報発表時等の情報共有により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実践します。

2 省資源・省エネルギーへの取組

- (1) WEB・テレビ会議、ペーパーレス会議・レク及び電子決裁を推進し、効率的な働き方を推進します。
- (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
- (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実践します。
- (4) メリハリを持った仕事の効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
- (5) 4R [リデュース (ごみを出さない)、リユース (再使用)、リサイクル (再生利用)、リプレース (代替素材への転換)] を推進します。

3 環境負荷低減への取組

- (1) 環境に配慮した物品購入 (エシカル消費) を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和7年4月1日

長野県危機管理部長 渡邊 卓志